



2026年7月 法定雇用率 大きな制度改正

法定雇用率

企業在籍型特性支援士

2.7%

初級講座

2026年7月～ 対象拡大

「特性理解」×「虐待防止法対応」を、たった1日で。障がいのある社員と関わるすべての方へ贈る、実践型の資格認定講座です。



障害特性がわからず、
定着率はわずか49.3%*



現場が混乱し、
負担が積み重なる



障害特性理解が、
“定着”を後押しする

*精神障害者の職場定着率（就職後1年時点）。出典：JEED（障害者職業総合センター）調査研究報告書No.137

法定雇用率、世界と比べると？

日本は2.3%→2.7%へ段階上昇。今後も引き上げが見込まれます。

日本（2026年7月～）		2.7%
ドイツ		5%
フランス		6%
韓国（民間）		3.1%

出典：厚生労働省「障害者雇用率制度」等の公表資料をもとに作成（2024～2025年時点）

開催概要

対象 人事担当者・管理職・現場責任者など、障がいのある社員と関わるすべての方

日程

2026年10月29日(木)

2026年10月30日(金)

2026年11月26日(木)

2026年11月27日(金)

時間：各回とも 13:00～17:00 ※内容は同一です。いずれか1日をお選びください

会場

〒107-0062 東京都港区南青山2-26-32 セイザン1302号室

主催

日本障がい者就労雇用支援協会

お申込みはこちら

受講料 20,000円（税込）

下記QRコードまたはURLより、Googleフォームにてお申込みください
forms.gle/5PyCdUcdUiBmuvVj8





学びのポイントは、この5つ

細かな知識の詰め込みではなく、明日から使える「気づき方」と「対応の型」を身につけます。



到達目標



横断の基本
(共通の土台)



各症状の理解
(全11種)



障害者
虐待防止法



理解度
チェックテスト

受講前



「障がいを持った方に対しての対応が分からず、不安なまま接している」



受講後



「障害特性を理解し、自信を持って配慮・対応ができる」

法定雇用率、未達成のままだと

対応が遅れるほど、行政指導は段階的に重くなります



障害者雇用

納付金

不足1人あたり月5万円
(年60万円)



呼び出し・

行政指導

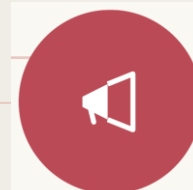
ハローワークから
是正の指導を受ける



改善計画の

提出命令

雇入れ計画(2年)の
作成・実行を求められる



企業名の

公表

厚生労働省が
社名を公表

お申込みはこちら

受講料 20,000円 (税込)

下記QRコードまたはURLより、Googleフォームにてお申込みください
forms.gle/5PyCdUcdUiBmuvVj8

